

# 事業計画 (2025年度)

## I. 学園の基本方針

学校法人恵泉女学園は、「神を畏れ、人を愛し、いのちを育む」すなわち「キリスト教信仰に基づき、神と人とを愛し、自然を慈しみ、世界に心を開き、平和の実現のために貢献する女性を育成する」という恵泉独自の教育理念を堅持し、高い人間力を持った自立した女性を育成して社会に送り出すことにより、学園の社会的使命を果たすための活動を展開する。

理事会は、2023年度から2027年度に至る5年間を、2029年に迎える100周年を機に、恵泉女学園が飛躍するために、諸方面の備えを整える期間と位置づけ、以下の4つの課題を柱として目標を定め、各部門がそれぞれにふさわしい具体的教育目標と教育方策を策定して教育活動を展開して、この目標を達成するものとする。2023年3月に恵泉女学園大学の2024年度以降の学生募集停止を決定したことは、これらの目標を変更するものではない。

2025年度はこの5年間の3年目として、各部門が策定した具体的施策の着実な実行と目標値の達成を目指す。

大学は全ての在校生に対し、卒業に至るまで、現在の教育環境を維持・継続し、進路確保や就職支援などについても最善を尽くし、安心して学生生活を過ごせるよう、学園として最大限の対応をする。

### 4つの柱と目標

- 第1の柱 教育の徹底  
自信を持って次のステップに踏み出す力をつける。
- 第2の柱 学びの支援  
自立のための教育を全力で支援する。
- 第3の柱 社会への発信  
社会の声を聞き、社会に学園の理念と教育成果を伝える。
- 第4の柱 継続と発展  
信頼と期待に応える学園であり続ける。

## II. 学園の事業計画

### (1) 基本方針

- 1) 2024年度に一部改訂を行った「恵泉女学園中期計画(2023年度～2027年度)」に基づいて事業を推進する。達成状況を確認しながら、必要に応じて計画を変更する。
- 2) 中期計画の4つの柱を実現するために、2025年度の大学及び中学・高等学校の事業計画の実施を支援して、学園の教育理念の実現を推進する。
- 3) 特に第4の柱「継続と発展－信頼と期待に応える学園であり続ける」を実現するために、大学の閉学へ向けた諸課題に取り組むとともに、中高を中心とした学園運営に必要な事務組織の再構築に着手する。
- 4) 少子化をはじめとする社会の変化のスピードに敏感に対応し、10年・20年先も社会から求められる学園の姿を見据え、具体的計画の策定や実施へ向けて取り組む。

## (2) 事業計画の概要

基本方針に基づき、以下の事業を実施する。

### 1) 「恵泉女学園中期計画(2023年度～2027年度)」に掲げた事業の推進

2024年度に一部改訂を行った「恵泉女学園中期計画(2023年度～2027年度)」に掲げた諸事業を確実に実施する。そのうえで、少子化時代においても求められ続ける恵泉女学園の中学・高等学校教育のあるべき姿の検討を行う。

### 2) 学園の教育理念の推進

平和の実現のために貢献する女性を育成することが学園の教育理念である。様々な国・地域で依然として紛争が起きているなかでこの教育理念を推進することは、1929年の、現在と同様な社会情勢の中で学園を創立した河井道の思いを受けつぎ、今日の社会の要請に応えるものである。これを3つの礎「聖書・国際・園芸」を通して実現していくために、日々の礼拝に始まり、国際交流プログラムの充実、自然から自分を顧みる体験などを提供し、学生・生徒がこの理念を体現するものとして社会で活躍できる教育を目指す。また、確実な学力の確保のために主体的な学習の機会の提供や、授業における教育力の向上を続けていく。これらの教育活動の成果を把握するために、多面的な学校評価を導入してさらなる教育方法の改善へつなげる。

### 3) 健全な財務の構築

学生募集停止により、2025年度の大学は概ね2学年体制となり、学生生徒等納付金収入や補助金収入をベースとする経常収入は大幅に減少するが、学生本位の教学体制の維持のため、キャンパスライフに必要な環境の提供には最大限の配慮を行う。このため、単年度の大学部門の支出超過はやむを得ないが、大学閉学までの支出超過を大学部門の金融資産内で賄うことができるよう細心の注意を払って管理する。中高の財務については、学生生徒等納付金に係る入学定員の1.1倍の入学者を確実に確保し、安定的な収入構造を維持する。加えて社会での学園の存在意義への理解が深まるような試みを推進し、寄付金収入につなげていく。経常的な支出については、一層工夫して削減を目指す。学生生徒の教育環境の維持・向上に努めながら、予算執行は冷静にその必要性・効率性を判断して実施していく。学園の永続のみならず100周年事業に必要な資金を積み増し、将来の備えとする。現在懸案となっている大学閉学後の多摩キャンパスの土地・建物の売却については、積極的に進める。

### 4) ガバナンスの確立

学校法人のガバナンス改革を目的とした改正私立学校法が施行され、6月に予定している定時評議員会をもって新たな理事会・評議員会を組織し、同じく監事及び会計監査人を選任する。学園の最高議決機関である理事会を構成する理事は、引き続き法令及び寄附行為を遵守し、学校法人のため忠実にその職務を行わなければならないという忠実義務を果たすことを認識し、責任をもってガバナンスを確立し、その役割・責務を実効的に果たしていく。事務組織の再構築により、組織運営に係る諸規程の改定が必要であり、大学閉学後の事務組織を見据えた改定作業を検討するが、それまでの間は現行規程の読み替え等により対応する。

5) マネジメントサイクルの確立

一貫した3つのポリシー（グラデュエーションポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を中心とした教学マネジメントを意識した事業の実施を心掛け、恵泉女学園としての教育力を分析する。これらを基に、中期計画及び事業計画の取り組み状況を検証・評価する。特に学生生徒・保証人保護者等からの評価を謙虚に受け止め、学園が社会に求められる活動を継続するための指針とする。これらの情報を教職員が正確に受け止め、各々の業務を遂行するにあたってよりマネジメントサイクルを意識することができるよう、具体的に促していく。

6) 事業継続性確保と危機管理体制の確立

さまざまな危機（感染症、自然災害、火災、不正・不祥事、情報リスク、ハラスメント等）により学生生徒のより豊かな学園生活のための環境を損なうことのないよう、各学校のマネジメント体制をもとに適切に判断し、予防・対応ができるように体制を強化する。危機対応時においては確実また有効に対応できるように、マニュアルの見直し・研修を実施する。また、地域との災害時の協力体制も整備する。

7) 人材の確保と育成

学園は大学閉学を見据えた人員管理を行っていく必要があるが、これは学生生徒の修学環境や教育の質を維持できることが前提となる。このため、しばらくは弾力的な扱いも選択肢にいて学園の事業を維持していくとともに、将来的には中高法人としてより魅力のある教育学修環境の提供と、学園財政維持の双方が両立するよう考えていく必要がある。これを実現していくため、業務のICT化などの事務処理の効率化・迅速化・簡素化を進める。近年求められる労務的課題、特に中高教員の働き方についての課題も多く残っているため、具体的解決につながるような対応を行っていく。

8) 100周年へ向けて

4年後の学園の創立100周年に向けて、百年史編纂の具体的な作業を進めていく。フェロシップホールの建替えについては、社会的な建築費高騰を受け、慎重な実施計画のマネジメントが必要となっている。学園にとって最適な事業となるように総合的に判断していく。必要な財源の一つとして、創立100周年記念事業募金の呼びかけを始めたので、目標額3億円の達成のため、一層の働きかけを行う。その他の100周年事業については順次小委員会で検討し、理事会で確認していく。

### Ⅲ. 中学・高等学校の事業計画

#### (1) 基本方針

本校は学園創立以来の建学の理念を実現するために、「キリスト教の信仰に基づき、神と人々とに仕え、自然を慈しみ、世界に心を開き、平和実現のために貢献できる女性を育成する」ことを教育の目標とする。中高の教育の中心は、人間教育であり、それが進路開拓の根底にある。心を育てる教育と知を育てる教育は、決して排他的なものではなく、相働いて総合的に教育的影響を与える。

「聖書・国際・園芸」を生徒の知性・感性・社会性を育てる恵泉教育の特色と位置付けて、毎日の礼拝を大切に守り、教科・教科外において活発な教育活動を展開する。創立100周年を超えて発展していくために、教員が教育能力を高め、教育活動に力を注げるような体制を積極的に整えることが急務である。特に、教職員のストレス軽減やワークライフバランスに配慮し、持続可能な職場環境を整える。

さらに、グローバル時代に通用する21.5世紀型教育として、ICT環境を含めた社会環境の変化に対応できる人を育成するために、これまでに培ってきた「英語の恵泉」「考える恵泉」を基礎に「聖書・国際・園芸」を基盤として、生徒が自己肯定感を持ち、主体的に物事に取り組む姿勢の育成という時代のニーズに対応させて教育を展開していく。

育ってほしい生徒像は以下の通りである。

- ①個としての自覚に目覚めた女性
- ②平和への不屈の意志をもつ女性
- ③いのちを育てる楽しさと貴さを知っている女性
- ④知的探究心と確かな学力を備えた女性

生徒がこのような人間として成長していくことができるように、平和を創り出す女性の育成という教育目標に基づき、入学した生徒を6年間大切に育てる「6年一貫教育」の姿勢を強化していく。中学は「大切な存在としての自己認識」を高め、高校は「神様から与えられた自身の使命」に気づき自己肯定感を育むことができるようにする。

#### (2) 事業計画の概要

建学の精神、強み、教育方針等を踏まえた3つのポリシー「グラデュエーション・ポリシー（進路）」「カリキュラム・ポリシー（教務）」「アドミッション・ポリシー（入試）」を制定し、ホームページ上に公表する。本校が生徒にいかなる力を身に付けさせて卒業させるのか、いかなる教育をするのか、そしてどのような生徒を求めているかを意識した教育活動を教職員全体で常に確認し、あらゆる教育活動を進めていく。

事業計画の実施にあたっては、学年、教科、部・委員会等が実質的な行動計画を策定し、具体的施策と目標値を着実に実行する体制を強化する。

##### 1) 教育の徹底

(ア) 人間性の涵養・心を育む

- ① 聖書：人格形成の土台となるキリスト教教育－自ら考え、発信する力を身につけ、主体的に人生を切り拓く女性を育成する。

- ・日々の礼拝における「感話」を通じて、自己と向き合い、思索を深め、生き方を考える。また他者の生き方や価値観を知り、ともに生きるための共感力を育む。
- ・「道徳」を凌駕する本校のキリスト教教育に基づき、授業・礼拝・日々の生活を通して、生徒に自己理解と他者理解を促す。

#### ②国際：平和教育の推進

- ・多様な文化、多様な価値観の中で互いに認め合い尊重し合える人、学びと奉仕の心をもった自立した人を育成する。
- ・米国、オーストラリアとの交流プログラムを再考し、新たにカナダのキリスト教学校とのプログラムを開始した。各プログラムの教育効果の検証をしたうえで、平和思考を基軸とする国際交流プログラムを展開する。
- ・海外への留学制度の枠組みとして長期・中期・短期が確立された。留学の教育成果を検証し、様々なプログラムによる国際・平和教育の更なる拡充を図る。
- ・リベラルアーツ教育部を中心に国内外の社会問題や人権意識に目を向ける平和教育の更なる拡充のためのプログラムならびに6年間の宿泊行事の見直しを検討する。

#### ③園芸：すべてのいのちを活かす学び—仲間と力を合わせて命を育てることで、人間の思いを超えた自然の営みを学び、感謝する心を育み、生きる力を養う。

- ・本校の教育理念の一つを具現化した科目である園芸と他教科の連携を図り、SDGsを意識した学びの構築を図る。
- ・園芸の授業で、クリスマス装飾（コサージュ、リース、キャンドルスタンドなど）を制作しクリスマス礼拝やクリスマス訪問を迎えることで、「周囲の人に尽くす喜びや共に喜びを分かち合うこと」を体得する。

#### ④芸術：感性と表現力の育成

- ・幅広い芸術科目や自己表現の機会を通して、個性豊かで創造的な発信力を育成する。
- ・本物の芸術に触れることで生徒の感性を豊かに育む。

#### ⑤恵泉で育てる力、つく力の分析

- ・教育目標に沿って展開する教科教育、リベラルアーツ教育、行事、学校文化等において生徒がどのような力をどのようにつけているかの把握・分析を行い、効果的なプログラム配置を行う。

### (イ) 学力の確保・知を育てる

- ① 新学習指導要領に則った新しい学力観にたつカリキュラムにおける授業研究を継続する。
- ② 新学力を測定できる問題を教科ごとに検討し、定期試験等に出題し、授業に反映していくことで、生徒の学力の深化を図る。
- ③ 生徒の学力の把握  
学力推移調査、英語検定、GTEC等の外部試験を活用して、授業の展開と個々の生

徒の学力伸長を図る。その結果を把握、分析して教育成果の検証と教育方法の改善に努める。

- ④ 夏期・冬期・春期講習と導入後3年目となる自習室プログラム等を充実させ、よりきめ細かく手厚い学力向上のための体制を整える。
- ⑤ これからの女性の働き方を広げる STEAM (Science・Technology・Engineering・Art・Mathematics) への関心を促す。
  - ・日常生活の中から、生徒の理数系教科への興味を引き出す工夫をする。(理科好き増やそうプロジェクト、サイエンス・デー、大学訪問等)
  - ・科学系課外活動(サイエンスアドベンチャー)の成果を学内外で積極的に公開し、研究をより充実させていくとともに生徒のモチベーションを高めていく。
- ⑥ 読書教育の推進
  - ・読書教育を思考力や表現力を培うための重要な教育活動のひとつと捉え、6年間のプログラムを確立する。そして、生活において「読むこと」を習慣化し、生涯にわたって学び続ける姿勢を育成する。
- ⑦ 生徒の探究的な学びを促進するため、各教科主導で、積極的に高大連携プログラムを構築する。

#### (ウ) 教育成果の検証

- ① 各種外部試験の分析等によって偏差値の推移を確認し、教科・学年を中心に学内で十分に情報を共有し、授業や学年を通じて生徒へのフィードバックを行う。教科指導において、入学した生徒の学力の伸長と希望の進路の実現を目標とし、教育方法 (ICT 化の促進) の改善を図る。
- ② 学校評価  
学校評価委員会を設置し (校長の諮問機関として同窓会長、恵泉会長、恵泉会友の会長と教員及び理事で構成予定)、教育の内容・成果等について、学校として教育力や教職員の意欲を向上できるよう、改善案を提案する。評価結果をまとめ、随時、理事会に報告する。  
年度終了時の保護者による学校評価アンケートを改訂する。その評価と生徒へのアンケートの結果をもとに積極的に改善を行う。  
また、入試志願者数 (総数並びに実数) の推移や入学者並びに非出願者へのアンケートを大切な外部評価のひとつと受け止め、教育内容の改革・改善を図る。
- ③ 保護者とのつながり  
保護者会 (年4回)・授業参観・恵泉デー・スプリングコンサート・講演会等の開催およびウェブサイトなどにより、教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。
- ④ 学外コンテスト等への積極的な参加を促し研究発表を奨励するとともに、学習成果の客観的評価の一つとする。

#### (エ) 教育力の向上

教員同士が学びあい、支えあいながら教育力の向上を図ることを目指す。

- ①年2回行う教員研修会により、教員の教育力の更なる向上を図る。
- ②授業力を高めるために、教員相互の授業見学、研究授業等を教科会主導で行う。
- ③教員の育成として、可能な限り外部機関での研修等を積極的に奨励する。(キリスト教学校教育同盟、私学教育研究所等が主催する各種教員向け研修会の積極的な活用)
- ④海外プログラム引率に際しては、英語科教員を軸に専門機関も活用し、進めていく。
- ⑤ICTを活用した教育方法の研究を継続し、教育に積極的に活用する。

## 2) 学びの支援

### (ア) 学習支援の確立

#### ①情報を活用した学び方の体制を整える

- ・クロムブックを増設し、さらに DX ハイスクール補助金を用いて拡充した設備を用いて、探究型学習に対応した学び、授業、自習など多様な学びの形態に対応できるようにする。課題の見付け方やつくり方、目的や意図に応じた情報の集め方や調べ方、整理・分析の仕方、まとめ方や表現の方法、報告や発表・討論の仕方などを系統的に適切に指導できる体制を整える。
- ・新しい学習をサポートする BYOD (Bring Your Own Device) の活用を進める。

#### ②進路ファイルの活用

- ・生徒一人ひとりの成長記録として、活動報告書(生徒の学校生活・成績・進路・指導履歴等の記録)の作成を継続する。

#### ③留学制度

- ・短期・中期・長期と整えられた留学制度を活用し、参加する生徒の英語力の向上、異文化体験のみならず、探究型学習を支援し、将来、世界の舞台で活躍できる国際感覚に優れた人の育成に力を入れていく。オンライン等を利用し、国際理解につながる学びを進める。

#### ④全校で取り組む読書の習慣化

##### メディアセンターの読書・探究型学習支援環境の創造

- ・メディアセンターの活用を促すとともに、「読書ノート」、「ブックビューッフェ」など、ノンフィクションに重きを置いた読書教育を各学年に合わせて実施し、学校全体で読書の習慣化と社会問題への意識付けに取り組む。
- ・社会学系、理科学系をはじめとし、幅広く知的好奇心が刺激されるような空間にする。
- ・SDGsに関する資料の更なる充実をめざす。

#### ⑤直しノートの活用と放課後の学習環境の充実

- ・直しノートや試験前後の学習計画表・試験結果表を活用し、生徒がわかるまで学ぶ態度を身につけることを支援する。
- ・生徒の自律的学習態度の習得を目指すとともに、一人ひとりのニーズに合わせた学びのサポートに努める。そのために家庭学習補完アプリ活用の促進と、メンター制度を含む放課後の学習環境の一層の充実を図る。

⑥JETプログラム（The Japan Exchange and Teaching Program）の活用

- ・ネイティブの専任教員・非常勤教員に加え、ネイティブの英語指導助手によって授業のサポート等を行う「JETプログラム」を積極的に利用し、英語の学習効果を高め、国際理解を図る。

⑦東日本大震災の被災地との関わりによる防災教育の充実

- 被災地訪問等の活動を継続し、人間や社会に対する問題意識を深めるとともに、そこで得た知識・経験を基に防災教育を充実させていく。

（イ）進学支援の確立

教員・生徒ともに本来の学びの目的を常に確認し、生徒が自己実現を図るために、学びたいことを学べる分野への進路実現を強力に支援する。

- ・6年間のキャリア教育プログラムを再検証し、生徒自身が多様な分野への進学の可能性を見出すように支援する。そのために高大連携の学びを拡充する。
- ・一般入試に加え総合型選抜などの入試の多様化に対応する。
- ・各教科は模試における偏差値の目標を定め、達成へ向けた具体的方策を立てる。模試の結果は教科の内外で検証する。
- ・一元化した模試情報を蓄積・把握し、そのデータを用いて生徒の進路サポートに役立てる。

（ウ）奨学金の充実

- ・勉学意欲がありながら経済的理由により修学困難な家庭に、奨学金を支給し支援する。
- ・公的奨学金等の制度を適切に生徒の家庭に周知するとともに、国や都の動向に十分注意を払い、制度の変更や新たな制度の創出に適切・迅速に対応できる体制を強化する。
- ・恵泉会や同窓会の奨学金支援、学園の奨学金制度により、生徒の学びの継続や学習意欲の向上がより一層図られるよう努める。

（エ）心と身体のケア

- ・入学した生徒を6年間大切に育てる「6年一貫教育」において、外部進学者・中途退学者の割合を重要課題として捉え、生徒の学習課題量、評価基準等の見直しを図っている。その上で、途中退学者対策を徹底し、卒業時に学則定員180名を割ることのないように努める。
- ・法律や学校安全計画に則り、生徒・教職員等の安全・衛生面に十分に配慮する。
- ・生徒の抱える課題の多様化に適切に対応していけるように、日頃から学年会や部会で指導・支援方針の検討や情報交換の機会を設け、教職員の共通理解を図る。
- ・保健室、カウンセラー、担当教職員やスクール・ソーシャル・ワーカーが連携し、個別生徒の支援に協働してあたるとともに、生徒の全体的傾向を総合的に分析して、生徒の指導・支援に役立てる。
- ・教職員の心身の健康維持と予防に努め、必要に応じて産業医やスクール・ソー

シヤル・ワーカーを含めたケアチームで対応する。

- ・定期的に養護相談室連絡会、学校保健委員会を開催し、生徒、教職員の心身のケアに努める。
- ・インフルエンザ等流行性疾患や感染症に対して、罹患者数等を正確に把握し、学内での感染防止対策に注力する。
- ・生徒が心身ともに健やかに活動、成長ができるように校医等と連携を図りながら教育環境を整備する。

#### (オ) 生徒生活支援

- ・生徒の安定した学校生活と社会的な自立を支援するため、生徒の動向や支援の必要性について日頃より注意深く見守り、必要に応じてカウンセラー、スクール・ソーシャル・ワーカーへの紹介、奨学金等について相談を行う。
- ・ハラスメント防止規程等、規程やガイドラインを整備し、生徒の生活支援、教員の生徒指導支援の平準化を図る。
- ・生徒指導力の向上のため、教職員に外部機関の研修等の機会を積極的に提供する。

#### (カ) 防災防犯対策の充実

- ・常に感染症対策に努め、生徒・教職員の安心安全な学校生活に配慮する。
- ・防災非常食の点検・補充を行い、非常時に備える。
- ・避難訓練、AED講習会、自衛消防訓練、防犯訓練を積極的に行い、様々な状況の中での緊急時の行動の仕方を身につける防災教育を推進していく。
- ・本校が取り組んでいる安全対策についてウェブサイトに掲載し、周知を図る。
- ・2025年度より BLEND を活用して、災害時、不審者情報、休校、クラブ活動、行事の中止等の連絡網とし、生徒の安全確保に努める。
- ・生徒が安心・安全に学校生活を送ることができるように入校管理システムの徹底を図る。
- ・危機管理マニュアルを整備し、教職員の防災防犯訓練を強化する。

### 3) 社会への発信

ウェブサイトをリニューアルする。これにより、建学の理念や教育方針、また教育活動や教育成果について、受験生の学校選択に資する情報提供を積極的に展開する。

#### (ア) 人材の輩出

不確実な時代を他者ととともにしなやかに誠実に生きていく人間力を備えたピースメーカーとなる生徒を育成し、それぞれの次なる学びの場である高等教育機関へ送り出す。

#### (イ) 教育理念・成果の発信

- ・魅力ある学校活動の成果を発信する。

(ウ) 入試広報

・入試広報の基本方針

建学の理念や教育方針、また教育活動や教育成果について、受験生の学校選択に資する情報提供に努める。

- ・保護者や受験生のニーズに応える入試広報の内容と提供の方法を常時検討する。
- ・受験生開拓の余地がある東京 23 区北西エリア、湾岸エリアへの広報活動を強化する。
- ・現在、入学者が通っている塾は日能研が多いが、これが偏差値上位校になるとサピックス・四谷大塚・早稲田アカデミーなどになってくる。これらの塾へのアプローチも必要と考え、2025 年度はサピックスとの接触に力を入れる。

(エ) 地域との交流

昨今の住民意識の変化などに対応するために、自治会、商店会、近隣校等との交流を活発に行い、教育活動への理解と支援をお願いするとともに、学校が地域社会の一員であることを常に心に留め、地域と共にある姿勢を保持する。

災害時に福祉避難所（母子）として施設等を提供する協定を世田谷区と結ぶ。

#### 4) 継続と発展

(ア) マネジメントサイクルの確立

- ・中期計画をもとに年度の目標および計画を策定し実施するとともに、年度ごとの進捗状況を把握し、継続的な PDCA サイクルを確立する。
- ・外部評価を受け止め、教育内容の改革・改善を図る。

(イ) 健全な財務の構築

- ・入学志願者の確保に注力し、定員の 1.1 倍以上の入学者数を目標とする。
- ・生徒数 1,160 名を維持する。
- ・人件費等経費の見直し、助成金の活用等により収支均衡の維持に努める。
- ・創立 100 周年を視野に財務計画を策定する。

(ウ) 人材の確保と育成

- ・人事計画に従い、教育活動に必要な人員・人材を確保する。
- ・本校の教育理念の周知徹底のため、キリスト教教育を中心とした新任研修を含めた育成プログラムを充実する。
- ・本校の求める教員像を明確にし、計画的な教員の人材育成に取り組む。  
特にいじめやハラスメントに関する意識を高め、継続的に研修を行う。
- ・行事等の見直しを行い、働き方改革を実現し、教員が教育に専念できる環境整備に努める。クラブ・課外活動において部活動指導員の導入を進める。
- ・生徒の学びを保証するため教職員の心身の健康維持に努め、必要に応じてケアチームで対応する。
- ・変形労働時間制度の運用改善を図りつつ、教員の働き方改革を行う。

- ・教員と職員の協働体制を強化し、業務の効率化・高度化を図る。

(エ) 園芸の維持・発展の推進

- ・園芸教育の質を維持・発展させるため、校外圃場の維持を図る。

(オ) 施設整備計画の推進

- ① フェロシップホールの再建に向けて、より詳細な計画から実施に向けてのプロセスを明確にする。
- ② 中長期施設設備改修計画に基づき、教育環境の維持・整備を図る。
  - ・ICT 教育環境の整備・充実
  - ・理科教育・園芸教育環境の整備
  - ・体育館等の照明 LED 化による省エネ対策強化
  - ・窓ガラス等の飛散防止フィルム設置等の防災対策
  - ・老朽化による施設設備の計画的補修・整備
  - ・その他

## IV. 大学の事業計画

### (1) 基本方針

100周年第3期中期計画（2023～2027：飛躍に向けた備え）の3年目となる2025年度は、大日向雅美学長が2016年度就任時より教育目標としている「生涯就業力を磨く」を引き続き、真に具現化するために全教職員が各役割を日々徹底して実践する。

---

#### 1) 教育の徹底

学生一人ひとりに「生涯就業力を磨く」ための教育を徹底し学力を向上させる。

- (ア) 生涯就業力カリキュラムの発展・充実
- (イ) 授業改善の取り組み
- (ウ) 基礎学力の向上・定着
- (エ) 教員力の向上

#### 2) 学びの支援

「生涯就業力を磨く」ための学びの支援により、在学中はもとより卒業後に及んで、学生満足度を確実に上げる。

- (ア) 学修および学生生活支援
- (イ) 就職活動支援

#### 3) 社会への発信

「生涯就業力を磨く」学生、卒業生と、その教育内容を学内外のステークホルダーに具体的に広報していくことで、「生涯就業力を磨く」恵泉ブランドを社会に発信していく。

- (ア) インナーブランディング
- (イ) アウターブランディング
- (ウ) 地域連携活動
- (エ) 教育成果の発信
- (オ) 研究成果の発信

#### 4) 継続と発展

上記1)2)3)の検証として各年度数的評価を主として行いPDCAサイクルにより改善していく。

- (ア) 収支バランスと財務計画
- (イ) 教職員数と人件費
- (ウ) ガバナンス体制
- (エ) PDCAサイクルの定着
- (オ) 人財の育成（FD/SD研修会）
- (カ) 施設設備計画の策定と実施

## (2) 事業計画

### 1) 教育の徹底

学生一人ひとりに「生涯就業力を磨く」ための教育を徹底し学力を向上させる。

#### (ア) 生涯就業力カリキュラムの発展・充実

##### 【目標】

予測不能な時代を生き抜くための「生涯就業力カリキュラム」で、自学自習により自己研鑽し続ける学生を育てる。

##### 【計画】

##### ①社会変動と恵泉の独自性を考慮した教育カリキュラムの保証

- ・ポリシーの確認
- ・“3つの礎科目”の総括
- ・体験学習プログラムの実施と総括
- ・ICTを活用した授業展開の継続
- ・生涯就業力 STEP 授業の確実な実施
- ・キャリア科目の充実

##### ②教育カリキュラム実施のための制度の堅持

- ・教学マネジメント体制の堅持
- ・学修者本位の教育の継続
- ・教育保証のための授業担当教員の確保（専任教員・非常勤教員）

#### (イ) 授業改善の取り組み

##### 【目標】

学生が自分をみつめ主体的に新たな目標を決め、かつ学生自身がPDCAサイクルを回して成長できるようにする。また、教員が学生の現状を把握し、学生の成長に資する授業改善にさらに取り組む。「何を教えたか」から「何を学び、身につけることができたのか」という点に着目し、単に個々の教員が教えたい内容ではなく、学修者自らが学び身につけられる体系的な内容になるよう教育課程編成を行う。

##### 【計画】

##### ①教員の授業改善力・教育力の向上を図る

- ・FDSD研修会の充実
- ・授業相互見学の継続
- ・生涯就業力育成のためのアクティブラーニングの推進
- ・教育の質保証体制の徹底

##### ②授業改善に取り組むための学生と関わる年間ルーティンの継続実施

- ・ガイダンス、履修前面談、履修登録、PROG、授業に係る各種アンケート、学年末アンケート等の実施

(ウ) 基礎学力の向上・定着

【目標】

予測不能な時代に必要な基礎学力、中でも日本語能力、数理的推論やデータ分析力といった数的処理能力および、英語によるコミュニケーション力を、社会でも通用する水準まで引き上げる。

【計画】

- ①基礎学力向上のための学修支援体制強化
- ②学内表彰制度の継続

(エ) 教員力の向上

【目標】

教員が学生の現状を把握し、学生の成長に資する授業改善にさらに取り組む。また、生涯就業力育成に根差し、教育研究業績の在り方を見直して教員力の充実を図る。

【計画】

- ①教員教育研究業績書・自己評価申告票提出の継続更新
- ②科研費取得の推奨
- ③学生の授業評価による授業改善の徹底

2) 学びの支援

「生涯就業力を磨く」ための学びの支援により、在学中はもとより卒業後に及んで、学生満足度を確実に上げる。

(ア) 学修および学生生活支援

【目標】

卒業までの学生生活を活性化し充実していくための方策を検討・実施する。

【計画】

- ①学修支援
  - ・奨学金の適正な運用
  - ・学修面における多様な学生への支援対応
  - ・学食ラーニングコモンズのさらなる充実
  - ・図書館利用・活用の推進
- ②学生生活支援
  - ・学生生活面における多様な学生への支援対応
  - ・学生管理システムの利用徹底
- ③学生参画の仕組みづくり
  - ・信和会、恵泉祭実行委員等学生組織の支援
  - ・「留学生会」の活性化
  - ・学内の国際交流活動活性化

### (イ) 就職活動支援

#### 【目標】

「就職力」向上と「生涯就業力」の徹底を図り、学生の経済的自立を促し、就職希望者全員の就職を目指す。生涯にわたって社会に必要とされる人材となるべく、自己研鑽を続けていける学生を育てる。予測不能な時代に生きることになる学生たちのために、キャリアビジョンを醸成する仕組みを構築する。実就職率 90%。

#### 【計画】

- ①就業意欲の醸成と「生涯就業力」定着の検証
  - ・就業意欲醸成
  - ・「生涯就業力 STEP V～VIII」の活用
  - ・「生涯就業力」の追跡による卒業生の活用
  - ・保証人対象就職ガイダンスの継続実施
- ②キャリア支援関連科目の充実・強化
  - ・キャリア科目とインターンシップ科目の整理と内容の充実化
  - ・SPI 等の WEB テスト対策プログラム設置、基礎学力の強化
  - ・インターンシップ参加率向上
  - ・身につけた生涯就業力を活かした就職支援

### 3) 社会への発信

「生涯就業力を磨く」学生、卒業生と、その教育内容を学内外のステークホルダーに具体的に広報していくことで、「生涯就業力を磨く」恵泉ブランドを社会に発信していく。

#### (ア) インナーブランディング

##### 【目標】

教職員・学生が自身の言葉で「恵泉の生涯就業力の意義」を語れるようになる。

##### 【計画】

- ①大学の教育理念の再確認
  - ・「生涯就業力」についての認識徹底
- ②学内での情報共有
  - ・共同体意識の醸成と情報共有の徹底
  - ・学生のための自校教育
- ③卒業生に対する就職・転職支援の検討

#### (イ) アウターブランディング

##### 【目標】

社会的認知度のアップと存在意義を確立し、インナーブランディングにも寄与する。

**【計画】**

- インナーブランディングに基づく恵泉ブランド＝「生涯就業力」の充実と発信
- ・インナーブランディングの計画・進捗状況・結果の発信
  - ・公式 WEB サイトの適切な更新

(ウ) 地域連携活動

**【目標】**

2026 年度を最長期限として、とりわけ多摩市との連携活動の整理を行う。

**【計画】**

- ①地域連携活動実績・状況の整理
  - ・連携先（多摩市、町田市）の活動を確認し、引継ぎ先がある場合には要請に応じて引継ぎを行う。
  - ・多摩市子育て支援員養成研修の実施最終年度の確認
  - ・日本語学習支援者養成講座の実施最終年度の確認
- ②新潟県・当間の花壇管理
  - ・学園本部の方針のもと受託の最終年度を決定、それまでの期間の実施においては、適切な業務配分・人員配置に留意

(エ) 教育成果の発信

**【目標】**

「生涯就業力」教育課程の進捗状況および成果を可視化する。

**【目的】**

学園広報に貢献しうるものとする。

**【計画】**

- ①「生涯就業力」追跡調査実施と結果把握
  - ・在学生アンケートおよび卒業生アンケートの実施・分析・公表
- ②情報発信方法の工夫
  - ・海外協定校や国内外の諸団体・地域社会と連携した教育活動の展開の発信
  - ・海外学生対象の日本語教育プログラム：サマープログラムの報告・成果の発信

(オ) 研究成果の発信

**【目標】**

生涯就業力を身につけさせるに十分な「教員の研究力」があることを発信する。

**【計画】**

- ①リポジトリやリサーチマップの活用
- ②公式ウェブサイトへの各種データ掲載

#### 4) 継続と発展

上記 1)2)3)の検証として各年度数的評価を主として行い PDCA サイクルにより改善していく。

##### (ア) 収支バランスと財務計画

###### 【目標】

財務状況のバランスを均衡に近づけるよう、今後の収支計画を立てる。

###### 【計画】

- ①教職員の経費削減意識の徹底
- ②外部資金の調達（寄付金活動の継続）

##### (イ) 教職員数と人件費

###### 【目標】

人件費を極力抑える一方、適切な人数は確保する。

###### 【計画】

- ①教員数の予定  
2025年度 34名  
2026年度 30名
- ②勤怠管理の徹底化
- ③職務分掌の見直し
- ④事務職員の人員計画

##### (ウ) ガバナンス体制

###### 【目標】

大学組織としての目標および教職員個々人の目標達成に寄与する、学長をはじめとする学長室リーダーシップの発揮。

###### 【計画】

- ①ガバナンス体制の可視化と周知
  - ・本部・中高・理事会との連携を図る
  - ・教授会、FDSD 研修会での中期計画や各年度の授業計画方針、内容の共有の徹底
  - ・継続的な学長面談もあわせ、学長室と教職員一人ひとりとのコミュニケーション
- ②ガバナンス体制への学生・保証人の位置づけ
  - ・保証人会開催（年2回）
  - ・登録された保証人のメールアドレス活用、定期的な情報配信継続
  - ・学生の声を聴く機会（直接的、間接的）を設定
- ③組織・職務分掌の見直し
  - ・規程の見直し
  - ・組織図の周知

- ④コンプライアンス体制の徹底
  - ・ハラスメント防止、危機管理（防災防犯体制、訓練）等の実施
- ⑤リスクマネジメントの検証（地域と連携した防災体制の整備）
- ⑥人財育成と合わせた人事考課の導入

(エ) PDCA サイクルの定着

【目標】

各年度で策定した事業計画を、必要な改善や軌道修正を加えながら最終年度までの中期計画を確実に実施していく体制を作る。

【計画】

- ①自己点検・評価活動の遂行
  - ・修正版中期計画に基づき策定された年度事業計画について、年度末に評価・検証報告を行う。
- ②大学教育活動の可視化（教育成果、学修成果）に資するデータ整理の推進

(オ) 人財の育成（FD・SD 研修会）

【目標】

恵泉にかかわる教職員全員が、学生の「生涯就業力」を育成するための力を備えた人材となる。

【計画】

- ①FDSD 研修の継続実施
- ②ワークライフバランス支援

(カ) 施設設備計画の策定と実施

【目標】

教育施設として、特に学生の居場所として、安全で快適な環境・設備を維持する。

【計画】

建物及び付帯設備の物理的耐用年数、社会的耐用年数、経済的耐用年数を考慮し、維持・保全環境の向上を目的として劣化診断調査を実施したうえで修繕計画を策定する。

予算配分に留意し、緊急度の高い箇所から実施していく。

- ①優先事項の高い修繕実施項目
  - ・水銀対策として、蛍光灯・水銀灯の LED 化
  - ・教室・研究室の空調機・備品等の整備・保全
  - ・外壁タイル浮きの診断と補修対応
  - ・雨水・雑排水・汚水配管の健全性に関する定期的な確認とメンテナンス
- ②災害対応に関するシステムの浸透

- ・学生、教職員の安否登録システムの浸透
- ③学園に移管する保存文書・事務事項等の整理
- ・学園 [新中高事務部] への移管事項・書類等（学籍簿等永久保存資料ほか保管書類の扱い、各種証明書管理・発行等）の整理・準備
- ・大学アーカイブズの制度設計

以上